

「リンギスティックアドバイザー業務（国際協力部の業務に係る語学上の助言等）」の委託に係る公告

法務省法務総合研究所
令和8年1月14日

「リンギスティックアドバイザー業務（国際協力部の業務に係る語学上の助言等）」を委託するに際し、最も適した者を選定するため、下記のとおり企画競争を行う。

記

1 企画競争に付する事項

本企画競争は、法務省法務総合研究所国際協力部（以下「当部」という。）におけるリンギスティックアドバイザー業務の委託先として最も適した者を選定するために実施するものである。

選定は、提出された企画案（説明会当日に配布する法律関係文書の翻訳、添削、編集及びそれらに関する語学上の助言についての企画案）の評価に基づいて行う。

2 主要な業務内容

- (1) 講演会、シンポジウム等の講演者、出席者との意見交換会での語学上の助言（通訳含む。）
- (2) 国際協力部報（ICD NEWS）の翻訳及び編集並びに語学上の助言
- (3) 海外からの法律専門家等の招へい及び海外への専門家派遣に関する連絡文書等の作成並びに語学上の助言
- (4) レジュメの翻訳及び編集並びに語学上の助言
- (5) 英文図書・資料の整理保管
- (6) その他法務省法務総合研究所国際協力部長（以下「国際協力部長」という。）が委託する語学上の事項

3 企画競争参加に必要な資格等の事項

次の全ての要件を満たす者。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 業務により知り得た事項を他に漏らさない者。
- (4) 日本国籍を有していない者の場合、日本国に適法に在留していること。
- (5) 日本語を母語とする者については、TOEIC900点以上程度の能力を有する者。
英語を母語とする者については、日本語能力試験1級程度の能力を有する者。
日本語・英語以外の言語を母語とする者については、TOEIC900点以上程度の能力を有し、かつ日本語能力試験1級程度の能力を有する者。
- (6) 法律分野に関する知識及び英語力を併せ持つ者。
- (7) 過去に翻訳業務又は通訳業務等に従事した経験がある者。

(8) 企画案を期限内に提出することができる者。

(9) 以下の条件において業務を遂行できる者。

ア 契約期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

イ 業務時間

月100時間（原則として平日の午前8時から午後7時15分までの間に業務を行うこととし、上記以外の日時に業務を行う場合は、事前に国際協力部長の許可を得るものとする。）

ウ 業務場所

東京都昭島市もくせいの杜二丁目1番18号

国際法務総合センター 国際棟

法務省法務総合研究所国際協力部

ただし、国際協力部長が別途当部以外での場所での勤務を指示した場合は、この限りではない。また、国際協力部長及び受託者において別途協議した業務日及び業務時間については、自宅においてテレワークを実施することができる。

4 企画競争に関する説明会

(1) 開催日時 令和8年2月13日（金）午前10時

(2) 開催場所 東京都昭島市もくせいの杜二丁目1番18号

国際法務総合センター 国際棟

法務省法務総合研究所国際協力部

電話 042-500-5150（担当 吉岡）

メール kokusaijimu_keiri@moj.go.jp

(3) 内容 ア 募集参加要領の配布・説明

イ 企画案等の作成に必要な資料の配布

ウ 必要な資格等の事項の説明

エ 日程等その他の説明

オ 企画案等の作成・提出等に関する説明

(4) 注意事項 説明会へは原則参加とするが、参加できない場合は説明会終了後に募集参加要領等をメールで配布するので、説明会への参加の可否について、同月10日（火）午後5時までに(2)記載のメールアドレスに連絡すること。なお、標題は「リングスティックアドバイザー業務（国際協力部の業務に係る語学上の助言等）に係る説明会への参加の可否」とし、氏名、住所、電話番号も併せて明記すること。

5 企画案等の提出期限及び場所

(1) 提出期限 令和8年2月19日（木）午後5時まで

(2) 提出場所 東京都昭島市もくせいの杜二丁目1番18号

国際法務総合センター 国際棟

法務省法務総合研究所国際協力部

電話 042-500-5150（担当 吉岡）

メール kokusaijimu_keiri@moj.go.jp

(3) 提出方法 (2)の担当職員に提出すること（郵送等により書類等を提出する場合は、封筒に「リンギスティックアドバイザー業務（国際協力部の業務に係る語学上の助言等）の委託に関する書類在中」と朱書きし、書留郵便等発送日時が調査可能な方法により提出期限までに必着するよう送付すること。電子メールの場合は、必ず送信後に電話連絡し、受信確認を行うこと）。

6 企画競争の無効

本公告における参加資格等のない者が提出した企画案は、無効とする。